

平成30年度 中間市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度中間市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度中間市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第5条から予算第9条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
中間市立病院のあり方検討支援業務委託料	自 平成30年度 至 平成31年度	15,000

平成30年11月27日提出

中間市長 福田 浩